

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鈴鹿医療科学大学
設置者名	学校法人鈴鹿医療科学大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
保健衛生学部	放射線技術科学科	夜・通信	3	0	16	19	13	
	医療栄養学科	夜・通信			13	16	13	
	医療栄養学科 管理栄養学専攻	夜・通信	0		14	14	13	
	医療栄養学科 臨床検査学専攻	夜・通信			13	13	13	
	臨床検査学科	夜・通信	3		18	21	13	
	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信			16	19	13	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信			16	19	13	
	医療福祉学科 医療福祉学専攻	夜・通信			21	24	13	
	医療福祉学科 臨床心理学専攻	夜・通信			18	21	13	
	鍼灸サイエンス学科	夜・通信			15	18	13	
	救急救命学科	夜・通信			17	20	13	
	医用工学部	臨床工学科			夜・通信	3	18	21
医療健康 データサイエンス学科		夜・通信	19		22		13	
薬学部	薬学科	夜・通信	3		18	21	19	
看護学科	看護学科	夜・通信	3		18	21	13	

(備考) 医療栄養学科管理栄養学専攻と医療栄養学科臨床検査学専攻はすでに募集は停止している。
--

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページで一般に公表している。 https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/education/curriculum
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鈴鹿医療科学大学
設置者名	学校法人鈴鹿医療科学大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

鈴鹿医療科学大学 ホームページ「情報公開」役員等名簿
<https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	公益社団法人日本診療放射線技師会 会長	令和7年6月13日～ 令和10年会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制への チェック機能
非常勤	中外医薬生産株式会社 代表取締役会長	令和7年6月13日～ 令和10年会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鈴鹿医療科学大学
設置者名	学校法人鈴鹿医療科学大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(以下、シラバス)は、以下の事項について明確に記載し、本学のポータルサイトに登録しており、一般に閲覧可能となっている。 ・科目名、担当教員名、開講期、単位数、学年 ・必修、選択の別および対象学科、専攻 ・授業全体のねらいや概要、到達目標および毎回の授業の計画内容、到達目標、予習復習時間、今後学ぶ科目との関連性 ・ディプロマポリシーと関連させた位置づけおよび養成したい資質、能力 ・教科書、参考書、評価方法、オフィスアワーについて ・実務経験のある教員による授業科目であれば、教員名と実務経験の内容について 上記内容を年1回1月頃に作成し、教育質保証委員による内容の確認後、4月に公表している。	
授業計画書の公表方法	https://asm-ediea.com/suzuka-u/open/ja/syllabuses
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 評価の方法については、授業方法(講義、演習、実験、実習等)に合わせて考えており、幅広い理解が必要な場合はペーパーテスト、全体像が把握できているかチェックする場合にはレポート提出、演習では参加意欲も考慮に入れる等の方法で学修成果を判定している。また、評価方法はシラバスに記載されており、学生だけでなく一般に公表している。 成績の基準については、秀(100点～90点)、優(89点～80点)、良(79点～70点)、可(69点～60点)、不可(59点～0点)とし、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与または履修の認定を行っている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 本学はGPA制度を導入しており、算出方法は、以下のとおりとし、大学ホームページで公表している。

成績評価	評価点	GP
秀	90点以上	4.0
優	89～80点	3.0
良	79～70点	2.0
可	69～60点	1.0
不可、放棄、欠席	60点未満	0
取消	—	—
※1 認	—	—

※1 他大学等での修得済み単位が認定されたもの

【GPAの算出方法】

$$4.0 \times \text{単位数} + 3.0 \times \text{単位数} + 2.0 \times \text{単位数} + 1.0 \times \text{単位数}$$

履修登録をした単位数の総数

上記算出方法で算出したGPAは、本学ポータルサイトで記録され、各学生が自分のページで確認することが可能となっており、所属学科における平均GPA等を確認することができる。また、学科・専攻別のGPA分布図を公表しており、各学生が所属する学科・専攻内でどの位置に属しているかを確認することが可能となっている。

このほか、当該ポータルサイトでは、各科目の成績評価点分布図を表示できる機能があり、授業内で公表することも可能となっている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/education/gakui>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、建学の精神および教育理念・教育目標に則り、日進月歩の科学技術を、真に人類の健康と福祉の向上に役立たせるために、保健・医療・福祉等の分野におけるコラボレーションが極めて大切であると考え、①医療人として社会で自立するための底力となる汎用的技能、態度、常識、健全な心と体を備えている。②外国語理解・表現の基本的な能力を身につけ、保健・医療・福祉の国際対応や国際情報の活用役立てることができる。③文化・社会・科学と保健・医療・福祉のかかわりや、社会における自身の自立について、意見を表現することができる。④保健・医療・福祉専門領域の最先端の進歩の状況を把握し、数理・データサイエンスを活用できる。⑤保健・医療・福祉の専門職に求められる核となる知識について社会が求める水準まで修得。⑥保健・医療・福祉の現場で活用できる基本的技能を修得。⑦自ら保健・医療・福祉分野の課題を発見し、その解決に向けて科学的に探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力を身につけている。⑧チームの中で適切なコミュニケーションを取ることができ保健・医療・福祉専門職として主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を身につけている。⑨病める人や弱者の立場を理解し、思いやりの心を共感的態度で伝えることができる。⑩保健・医療・福祉の倫理観を理解し、患者や家族の秘密を保持し社会の規律を遵守できる。以上、10項目のディプロマポリシーを修得し、学則に定める所定の卒業要件を満たした者に、学士の学位を授与している。本学では、全学生が円滑に社会から期待される水準に到達できるよう、何ができるようになったか（アウトカム）に照準を合わせたムリ・ムラ・ムダのない一貫した教育課程を編成し、学生の習熟度に応じたきめの細かい支援と心理面のサポートを行っている。

なお、卒業に必要な単位は、放射線技術科学科は126単位以上、医療栄養学科は129単位以上、医療栄養学科管理栄養学専攻は134単位以上、医療栄養学科臨床検査学専攻は135単位以上、臨床検査学科は132単位以上、リハビリテーション学科は理学療法学専攻125単位以上、作業療法学専攻125単位以上、医療福祉学科は医療福祉学専攻124単位以上、臨床心理学専攻124単位以上、鍼灸サイエンス学科は125単位以上、救急救命学科は126単位以上、臨床工学科は134単位以上、医療健康データサイエンス学科は124単位以上、薬学科は186単位以上、看護学科は125単位以上を修得する必要があり、修得した者は教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。大学全体および各学科・専攻のディプロマポリシーおよび卒業の要件、卒業判定の手順については、大学ホームページで一般に公表している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/education/policy>
<https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public/regulations>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鈴鹿医療科学大学
設置者名	学校法人鈴鹿医療科学大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public/report 大学広報誌（ホームページに掲載）
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public/report 大学広報誌（ホームページに掲載）
財産目録	ホームページ https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public/report 大学広報誌（ホームページに掲載）
事業報告書	ホームページ https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public/report
監事による監査報告（書）	ホームページ https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public/report

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：学校法人鈴鹿医療科学大学 令和7年度事業計画 対象年度：令和7年度）
公表方法：
中長期計画（名称：中期計画と活動計画（1年） 対象年度：2021年度より6年間の中期計画（2021～2026）を策定）
公表方法：大学ホームページ https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public/plan

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：鈴鹿医療科学大学ホームページ https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public/jikohyoka
--

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：鈴鹿医療科学大学ホームページ https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public/jikohyoka
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健衛生学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/about_sums/spirit ）
（概要） 本学建学の精神及び教育の理念に基づき、保健衛生学部には、放射線技術科学科、医療栄養学科、臨床検査学科、リハビリテーション学科、医療福祉学科、鍼灸サイエンス学科、救急救命学科を設置し、放射線、磁気共鳴等を使う医療、健康と栄養、臨床検査、理学療法、作業療法、介護・福祉、臨床心理、鍼灸医療、救急救命等に関する諸科学及び医学について最新で高度な教育・研究を行うことによって、優れた専門知識と技術、医療人にふさわしい教養と人間性を身につけた人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/education/policy ）
（概要） 本学では学科ごとにディプロマポリシーを設定しているが、以下のとおり、概ね大学全体としてのディプロマポリシーに準拠している。 ①医療人として社会で自立するための底力となる汎用的技能、態度、常識、健全な心と体を備えている。②外国語理解・表現の基本的な能力を身につけ、保健・医療・福祉の国際対応や国際情報の活用役立てることができる。③文化・社会・科学と保健・医療・福祉のかかわりや、社会における自身の自立について、意見を表現することができる。④保健・医療・福祉専門領域の最先端の進歩の状況を把握し、数理・データサイエンスを活用できる。⑤保健・医療・福祉の専門職に求められる核となる知識について社会が求める水準まで修得。⑥保健・医療・福祉の現場で活用できる基本的技能を修得。⑦自ら保健・医療・福祉分野の課題を発見し、その解決に向けて科学的に探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力を身につけている。⑧チームの中で適切なコミュニケーションを取ることができ保健・医療・福祉専門職として主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を身につけている。⑨病める人や弱者の立場を理解し、思いやりの心を共感的態度で伝えることができる。⑩保健・医療・福祉の倫理観を理解し、患者や家族の秘密を保持し社会の規律を遵守できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/education/policy ）
（概要） 本学では学科ごとにカリキュラムポリシーを設定しているが、以下のとおり、概ね大学全体としてのカリキュラムポリシーに準拠している。 1) 本学は、5 つの教育目標に基づいた学位授与方針を修得するための科目群を低学年（基礎分野）から高学年（専門分野）へ、適切な順序で配置し、それぞれに効果的な教育方法と適切な学修評価方法を採用する。 2) 全学生が円滑に社会から期待される水準に到達できるよう、「何ができるようになったか（アウトカム）」に照準を合わせたムリ・ムラ・ムダのない一貫した教育課程を編成し、学生の習熟度に応じたきめの細かい支援と心理面のサポートを行う。

3) 教育方法としては講義、演習、実習という従来の枠組みとともに、体験型学習、ワークショップ、課題探究型学習、多職種連携実践など、チームの中での課題探究を通して主体的に学習する態度を育む教育方法（アクティブ・ラーニング）を活用する。 4) 学修評価方法としては、従来からの知識・思考確認試験やレポートに加えて、技能・態度を適切に評価するための評価尺度（ルーブリックなど）や、学生の行動記録に基づいた学修ポートフォリオなどを活用し、学位授与方針や授業形態に適した評価方法を採用する。 5) 学位授与方針ごとに、大学全体として共通する教育課程編成方針を示す。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/education/policy）
（概要） 本学では学科ごとにアドミッションポリシーを設定しているが、以下のとおり概ね大学全体としてのアドミッションポリシーに準拠している。 ・入学選抜の方針「①保健・医療・福祉の専門的知識・技能を学ぶことができる基礎学力を持つ人、②科学的な思考力・判断力・表現力の基礎が備わっている人」に対応する学力の評価については個別学力試験、大学入学共通テストを利用し、高等学校の調査書、推薦書、面接における口頭試問、作文も活用する。 ・入学選抜の方針「③保健・医療・福祉領域で活躍しようという目的意識が明確で、自ら学ぼうとする意欲のある人、④病める人や弱者の立場に立って思いやることができる人、⑤いのちの尊厳を理解し、社会の規律を守ることができる人、⑥多様な人々と適切なコミュニケーションを取り協働できる人」に対応する能力の評価については、面接、高等学校の調査書、推薦書、作文、志望動機書によって評価する。 ・総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜 A 日程、B 日程、大学入学共通テスト利用選抜、社会人特別選抜の各入試形態により、学力と学力以外の評価の重みの比率や、評価の手段が異なる。一般選抜 A 日程、B 日程、大学入学共通テスト利用選抜では学力評価の重みが大きく、総合型選抜、学校推薦型選抜では、学力以外の能力評価の重みが大きくなる。

学部等名 医用工学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/about_sums/spirit）
（概要） 本学建学の精神及び教育の理念に基づき、医用工学部に臨床工学科と、医療健康データサイエンス学科を設置し、医学と工学分野の最先端科学技術を積極的に医療に活用できる学際的な教育・研究をとおして、高度な専門知識と技術及び医療人にふさわしい教養と人間性を身につけた人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/education/policy）

本学では学科ごとにディプロマポリシーを設定しているが、以下のとおり、概ね大学全体としてのディプロマポリシーに準拠している。

①医療人として社会で自立するための底力となる汎用的技能、態度、常識、健全な心と体を備えている。②外国語理解・表現の基本的な能力を身につけ、保健・医療・福祉の国際対応や国際情報の活用に役立てることができる。③文化・社会・科学と保健・医療・福祉のかかわりや、社会における自身の自立について、意見を表現することができる。④保健・医療・福祉専門領域の最先端の進歩の状況を把握し、数理・データサイエンスを活用できる。⑤保健・医療・福祉の専門職に求められる核となる知識について社会が求める水準まで修得。⑥保健・医療・福祉の現場で活用できる基本的技能を修得。⑦自ら保健・医療・福祉分野の課題を発見し、その解決に向けて科学的に探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力を身につけている。⑧チームの中で適切なコミュニケーションを取ることができ保健・医療・福祉専門職として主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を身につけている。⑨病める人や弱者の立場を理解し、思いやりの心を共感的態度で伝えることができる。⑩保健・医療・福祉の倫理観を理解し、患者や家族の秘密を保持し社会の規律を遵守できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：
<https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/education/policy>）

（概要）

本学では学科ごとにカリキュラムポリシーを設定しているが、以下のとおり、概ね大学全体としてのカリキュラムポリシーに準拠している。

- 1) 本学は、5つの教育目標に基づいた学位授与方針を修得するための科目群を低学年（基礎分野）から高学年（専門分野）へ、適切な順序で配置し、それぞれに効果的な教育方法と適切な学修評価方法を採用する。
- 2) 全学生が円滑に社会から期待される水準に到達できるよう、「何ができるようになったか（アウトカム）」に照準を合わせたムリ・ムラ・ムダのない一貫した教育課程を編成し、学生の習熟度に応じたきめの細かい支援と心理面のサポートを行う。
- 3) 教育方法としては講義、演習、実習という従来の枠組みとともに、体験型学習、ワークショップ、課題探究型学習、多職種連携実践など、チームの中での課題探究を通して主体的に学習する態度を育む教育方法（アクティブ・ラーニング）を活用する。
- 4) 学修評価方法としては、従来からの知識・思考確認試験やレポートに加えて、技能・態度を適切に評価するための評価尺度（ルーブリックなど）や、学生の行動記録に基づいた学修ポートフォリオなどを活用し、学位授与方針や授業形態に適した評価方法を採用する。
- 5) 学位授与方針ごとに、大学全体として共通する教育課程編成方針を示す。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：
<https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/education/policy>）

（概要）

本学では学科ごとにアドミッションポリシーを設定しているが、以下のとおり概ね大学全体としてのアドミッションポリシーに準拠している。

・入学選抜の方針「①保健・医療・福祉の専門的知識・技能を学ぶことができる基礎学力を持つ人、②科学的な思考力・判断力・表現力の基礎が備わっている人」に対応する学力の評価については個別学力試験、大学入学共通テストを利用し、高等

学校の調査書、推薦書、面接における口頭試問、作文も活用する。

- ・入学選抜の方針「③保健・医療・福祉領域で活躍しようという目的意識が明確で、自ら学ぼうとする意欲のある人、④病める人や弱者の立場に立って思いやることができる人、⑤いのちの尊厳を理解し、社会の規律を守ることができる人、⑥多様な人々と適切なコミュニケーションを取り協働できる人」に対応する能力の評価については、面接、高等学校の調査書、推薦書、作文、志望動機書によって評価する。
- ・総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜 A 日程、B 日程、大学入学共通テスト利用選抜、社会人特別選抜の各入試形態により、学力と学力以外の評価の重みの比率や、評価の手段が異なる。一般選抜 A 日程、B 日程、大学入学共通テスト利用選抜では学力評価の重みが大きく、総合型選抜、学校推薦型選抜では、学力以外の能力評価の重みが大きくなる。

学部等名 薬学部

教育研究上の目的（公表方法：

<https://www.suzuka-u.ac.jp/academics/ps/ps/policy>）

（概要）

本学建学の精神及び教育の理念に基づき、薬学部薬学科を設置し、薬学諸科学について高度で最新の理論・技術、医学、医療科学等の教育・研究及び教養教育を行うことによって、優れた人間性と高い倫理観を持ち医療に貢献でき、幅広く質の高い教養と国際性を身につけるとともに、科学的根拠に基づく論理的思考、問題解決能力、新しい医療技術とライフサイエンスの発展に貢献できる薬剤師を育成することを目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：

<https://www.suzuka-u.ac.jp/academics/ps/ps/policy>）

（概要）

薬学を専攻し、5つの教育目標について、下記の13項目を修得した学生に学士（薬学）の学位を授与する。（具体的には、薬学部薬学科において6年以上在学し、教育課程編成方針に沿って設定された授業科目を履修し、所定の単位を修得することが学位授与の要件です。修得すべき科目には講義、実習、演習、卒業研究が含まれます。）

① 医療人として社会で自立するための底力となる汎用的技能、態度、常識、健康な心と体を備えている。②外国語理解・表現の基本的な能力を身につけ、保健・医療・福祉の国際対応や国際情報の活用に役立てることができる。③文化・社会・科学と保健・医療・福祉のかかわりや、社会における自身の自立について、意見を表現することができる。④薬学の最先端の進歩の状況を把握し、数理・データサイエンスを活用できる。⑤薬剤師に求められる核となる知識について社会が求める水準まで修得している。⑥医療現場等で個別最適化した薬物治療を実践できる知識と基本的技能を修得している。⑦保健・医療・福祉のニーズや高度化する医療に実践的に対応できる薬の専門家としての薬学的ケア力を身につけている。⑧科学的な根拠に基づいて医療・薬学における課題を解決できる思考力、判断力、表現力を身につけている。⑨生涯にわたる探究心と学習意欲を保ち、医療・薬学の発展に寄与できる能力を身につけている。⑩チームの中で適切なコミュニケーションをとることができ、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を身につけている。⑪次の世代を担う人材を育成する意欲と態度を身につけている。⑫病める人や弱者の立場を理解し、思いやりの心を共感的態度で伝えることができる。⑬保健・

医療・福祉の倫理観を理解し、患者や家族の秘密を保持し、社会の規律を遵守することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：
<https://www.suzuka-u.ac.jp/academics/ps/ps/policy>）

（概要）

- 1) 学位授与方針項目を修得するための科目群を低学年（基礎分野）から高学年（専門分野）へ、適切な順序で配置し、それぞれに効果的な教育方法と適切な学修評価方法を採用します。
- 2) 全学生が薬学教育モデル・コアカリキュラムを核とする専門的知識・技能・態度について期待される水準に到達できるよう、「何ができるようになったか（アウトカム）」に照準を合わせたムリ・ムラ・ムダのない一貫した教育課程を編成し、学生の習熟度に応じたきめの細かい支援と心理面のサポートを行う。
- 3) 医療人として社会で自立するために共通に必要な汎用的技能や態度、常識、健全な心と体について学ぶ特色ある初年次教育である「医療人底力教育」を行う。
- 4) 保健・医療・福祉の発展に寄与できるよう、薬学における最先端の状況を把握することのできる本学科ならではの専門教育を行う。
- 5) 教育方法としては、講義、演習、実習という従来の枠組みとともに、体験型学習、ワークショップ、課題探究型学習、多職種連携実践などチームの中での課題探究を通して主体的に学習する態度を育む教育方法（アクティブ・ラーニング）を活用する。
- 6) 学修評価方法としては、従来からの知識・思考確認試験やレポートに加えて、技能・態度を適切に評価するための評価尺度（ルーブリックなど）や学生の行動記録に基づいた学修ポートフォリオなどを活用し、学位授与方針や授業形態に適した評価方法を採用する。
- 7) 各科目の可否の判定（単位認定）に加えて GPA による評価を活用します。
- 8) 学生が自らの学修行動を振り返り、自己の改善に結びつける活動（PDCA 活動）を促す。
- 9) 薬学科としての学修評価は、専門的知識については、単位認定者の割合や GPA に加えて薬剤師国家試験の成績を活用します。技能や態度については、各科目の評価尺度（ルーブリックなど）を用いた評価結果に加えて全学的な学修行動調査や意識調査により評価する。
- 10) 学修評価結果や教学についてのさまざまなデータを大学として分析することにより（IR）、学生の立場に立った授業や教育課程の改善（FD 活動）を不断に継続していく。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：
<https://www.suzuka-u.ac.jp/academics/ps/ps/policy>）

（概要）

- 1) 薬学の専門的知識・技能を学ぶことができる基礎学力を持つ人
- 2) 科学的な思考力・判断力・表現力の基礎が備わっている人
- 3) 薬剤師として活躍しようという目的意識が明確で、企画力、判断力、実行力などの実践的問題解決能力を身につけ将来社会に貢献することに意欲を持つ人
- 4) 病める人や弱者の立場に立って思いやることができる人
- 5) いのちの尊厳を理解し、社会の規律を守ることができる人
- 6) 多様な人々と適切なコミュニケーションを取り協働できる人

学部等名 看護学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.suzuka-u.ac.jp/academics/ns/ns/policy） （概要） 本学建学の精神及び教育の理念に基づき、看護学部看護学科を設置し、確固たる医療人としての職業意識をもち、豊かな人間性と倫理観を培い、チーム医療の一員として地域・在宅医療に貢献できる専門的に高い資質をもった看護専門職者を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.suzuka-u.ac.jp/academics/ns/ns/policy） （概要） 本学では学部、学科ごとにディプロマポリシーを設定しているが、以下のとおり、概ね大学全体としてのディプロマポリシーに準拠している。 ① 看護専門職者として社会で自立するための底力となる汎用的技能、態度、常識、健全な心と体を備えている。②外国語理解・表現の基本的な能力を身につけ、国内外において国際的視野に立って看護を实践する素地を身につけている。③文化・社会・科学と看護のかかわりや、社会における自身の自立について、意見を表現することができる。④看護専門領域の最先端の進歩の状況を把握し、数理・データサイエンスを活用できる。⑤看護専門職者に求められる核となる知識について社会が求める水準まで修得している。⑥看護の現場で活用できる基本的技能を修得している。⑦保健・医療・福祉のニーズを理解し、課題に対して科学的根拠にもとづいて問題解決思考で取り組む能力を身につけている。⑧自己省察を通して看護専門職者としての課題を明らかにし、生涯にわたり自己成長を遂げていくことができる素地を身につけている。⑨チーム医療の一員として多職種連携・協働しながら、看護専門職員としての役割をはたすことができる⑩さまざまな健康状態にある人の立場を理解し、思いやりの心を共感的態度で伝えることができる。⑪保健・医療・福祉における倫理観を持ち、守秘義務および社会の規律を遵守して、看護を实践することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.suzuka-u.ac.jp/academics/ns/ns/policy） （概要） 看護学専攻の学位プログラムにおいては、学位授与方針 11 項目を修得するための科目（群）を低学年から高学年へ、基礎分野から専門分野へ適切な順序で配置して教育課程を編成し、それぞれを効果的な教育方法で実施し、適切な学修評価方法を採用する。 1) 医療人底力教育科目を配置し、看護専門職者としての基礎知識・技術・資質・教養を養う。 2) 人が生涯発達し続ける存在であることや人間と環境と健康のつながりを理解する科目を配置し、人を全人的に理解する能力を養う。 3) 「基礎看護」「臨床看護」「広域看護」「統合」の4領域の看護専門科目を配置し、講義・演習・実習を有機的に連動させた教育を行う。 4) 外国語コミュニケーションや国際看護の科目を配置し、多様化する社会のニーズや地域の国際化に対応できる能力を養う。 5) 情報リテラシーや保健情報統計科目を配置し、データを科学的に分析することや情報通信技術（ICT）を活用することができる基礎的能力を養う。

- 6) 看護倫理の科目を配置し、看護実践の学修を通して高い倫理観を育成する。
- 7) 看護の課題を探究する科目を配置し、知的好奇心を育み、生涯にわたり学び続ける姿勢を形成する。
- 8) 保健・医療・福祉システムや多職種連携・協働を理解する科目を配置し、チーム医療の一員として看護の役割を果たす能力を育成する。
- 9) 学生参加型の主体的・探究的・実践的教育方法を主として、論理的思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力を養う。
- 10) 学力試験・実技試験・総合的な実践力評価等、多様で適切な評価方法を用いて評価する。
- 11) さまざまな教育段階で、学生の授業評価や教員の自己評価の機会をもち、教育改善に生かす。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.suzuka-u.ac.jp/academics/ns/ns/policy>)

（概要）

本学は、教育目標および学位授与方針を踏まえ、看護学を専攻しようとする人のうち、次のような人を受け入れる。

- 1) 看護の専門的知識・技能を学ぶことができる基礎学力を持つ人
- 2) 科学的な思考力・判断力・表現力の基礎が備わっている人
- 3) 保健・医療・福祉領域で活躍しようという目的意識が明確で、自ら学ぼうとする意欲のある人
- 4) 人の思いや痛みを理解し、相手の立場に立って思いやることができる人
- 5) いのちの尊厳を理解し、社会の規律を守ることができる人
- 6) 多様な人々と適切なコミュニケーションを取り協働できる人

② 教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

<https://www.suzuka-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/01/organization.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	5 人	－					5 人
保健衛生学部	－	36 人	33 人	2 人	23 人	12 人	106 人
医用工学部	－	12 人	7 人	2 人	3 人	0 人	24 人
薬学部（6 年制）	－	22 人	11 人	0 人	11 人	2 人	46 人
看護学部	－	11 人	15 人	0 人	12 人	6 人	44 人
東洋医学研究所	－	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人
その他	－	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人	2 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0 人			109 人				109 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public/organization_table https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public/professors_list					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
教育内容・方法等の開発・向上及び教員の教育活動の支援を行うことを目的とした F D 推進委員会を設置し、授業改善を目標とした仕組み等の組織的導入の検討と実施、F D に関する研究会や講演会等の開催などに取り組んでいる。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健衛生学部	400 人	364 人	91.0%	1614 人	1557 人	96.5%	0 人	1 人
医用工学部	75 人	27 人	36.0%	300 人	217 人	72.3%	0 人	0 人
薬学部	100 人	77 人	77.0%	600 人	476 人	79.3%	0 人	1 人
看護学部	100 人	108 人	108.0%	406 人	425 人	104.7%	0 人	0 人
合計	675 人	576 人	85.3%	2920 人	2675 人	91.6%	0 人	2 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健衛生	351 人 (100%)	10 人 (2.8%)	292 人 (83.2%)	49 人 (14.0%)
医用工学	83 人 (100%)	2 人 (2.4%)	77 人 (92.8%)	4 人 (4.8%)
薬学部	88 人 (100%)	2 人 (2.3%)	81 人 (92.0%)	5 人 (5.7%)
看護学部	105 人 (100%)	4 人 (3.8%)	101 人 (96.2%)	0 人 (0%)
合計	627 人 (100%)	18 人 (2.9%)	551 人 (87.9%)	58 人 (9.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 保健衛生学部、医用工学部：国公立病院・国公立大学附属病院・公的病院・私立病院・クリニック・福祉施設・各市町村職員など 薬学部：国公立病院・薬局・ドラッグストア 看護学部：国公立病院・地方公務員 (備考) 保健衛生学部その他 49 名中 22 名は国家試験不合格等による国試浪人である。				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
保健衛生学部	383 人 (100%)	305 人 (79.6%)	36 人 (9.4%)	38 人 (10.0%)	4 人 (1.0%)
医用工学部	95 人 (100%)	83 人 (87.4%)	3 人 (3.1%)	7 人 (7.4%)	2 人 (2.1%)
薬学部	106 人 (100%)	69 人 (65.1%)	24 人 (22.6%)	9 人 (8.5%)	4 人 (3.8%)
看護学部	108 人 (100%)	100 人 (92.6%)	3 人 (2.8%)	5 人 (4.6%)	0 人 (0%)
合計	692 人 (100%)	557 人 (80.5%)	66 人 (9.5%)	59 人 (8.5%)	8 人 (1.5%)
(備考) その他内訳：保健衛生学部 転学生 2 名＋死亡、除籍 2 名、医用工学部転学生 2 名、薬学部 転学生 4 名					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

授業計画（以下、シラバス）は、以下の事項について明確に記載し、本学のポータルサイトに登録しており、一般に閲覧可能となっている。

- ・科目名、担当教員名、開講期、単位数、学年
 - ・必修、選択の別および対象学科、専攻
 - ・授業全体のねらいや概要、到達目標および毎回の授業の計画内容、到達目標、予習復習時間、今後学ぶ科目との関連性
 - ・ディプロマポリシーと関連させた位置づけおよび養成したい資質、能力
 - ・教科書、参考書、評価方法、オフィスアワーについて
 - ・実務経験のある教員による授業科目であれば、教員名と実務経験の内容について
- 上記内容を年 1 回 1 月頃に作成し、教育質保証委員による内容の確認後、4 月に公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

評価の方法については、授業方法（講義、演習、実験、実習等）に合わせて考慮しており、幅広い理解が必要な場合はペーパーテスト、全体像が把握できているかチェックする場合にはレポート提出、演習では参加意欲も考慮に入れる等の方法で学修成果を判定している。評価方法はシラバスに記載されており、学生だけでなく一般に公開している。

成績の基準については、秀（100 点～90 点）、優（89 点～80 点）、良（79 点～70 点）、可（69 点～60 点）、不可（59 点～0 点）とし、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与または履修の認定を行っている。また、本学は、建学の精神および教育理念・教育目標に則り、日進月歩の科学技術を、真に人類の健康と福祉の向上に役立たせるために、保健・医療・福祉等の分野におけるコラボレーションが極めて大切であると考え、①医療人として社会で自立するための底力となる汎用的技能、態度、常識、健全な心と体を備えている。②外国語理解・表現の基本的な能力を身につけ、保健・医療・福祉の国際対応や国際情報の活用に役立てることができる。③文化・社会・科学と保健・医療・福祉のかかわりや、社会における自身の自立について、意見を表現することができる。④保健・医療・福祉専門領域の最先端の進歩の状況を把握し、数理・データサイエンスを活用できる。⑤保健・医療・福祉の専門職に求められる核となる知識について社会が求める水準まで修得。⑥保健・医療・福祉の現場で活用できる基本的技能を修得。⑦自ら保健・医療・福祉分野の課題を発見し、その解決に向けて科学的に探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力を身につけている。⑧チームの中で適切なコミュニケーションを取ることができ保健・医療・福祉専門職として主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を身につけている。⑨病める人や弱者の立場を理解し、思いやりの心を共感的態度で伝えることができる。⑩保健・医療・福祉の倫理観を理解し、患者や家族の秘密を保持し社会の規律を遵守できる。以上 10 項目のディプロマポリシーを修得し、学則に定める所定の卒業要件を満たした者に、学士の学位を授与している。なお、卒業に必要な単位は、放射線技術科学科は 1 2 6 単位以上、医療栄養学科は 1 2 9 単位以上、医療栄養学科管理栄養学専攻は 1 3 4 単位以上、臨床検査学専攻は 1 3 5 単位以上、臨床検査学科は 1 3 2 単位以上、リハビリテーション学科は 理学療法学専攻 1 2 5 単位以上、作業療法学専攻 1 2 5 単位以上、医療福祉学科は医療福祉学専攻 1 2 4 単位以上、臨床心理学専攻 1 2 4 単位以上、鍼灸サイエンス学科は 1 2 5 単位以上、救急救命学科は 1 2 6 単位以上、臨床工学科は 1 3 4 単位以上、医療健康データサイエンス学科は 1 2 4 単位以上、薬学科は 1 8 6 単位以上、看護学科は 1 2 5 単位以上を修得する必要がある、修得した者は教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。大学全体および各学科・専攻のディプロマポリシーおよび卒業の要件、卒業判定の手順については、大学ホームページで一般に公表している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要なとなる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健衛生学部	放射線技術科学科	126 単位	○有・無	49 単位 (1 年次)
			○有・無	49 単位 (2 年次)
			○有・無	33 単位 (3 年次)
			○有・無	17 単位 (4 年次)
	医療栄養学科	129 単位	○有・無	49 単位 (1 年次)
			○有・無	49 単位 (2 年次)
			○有・無	49 単位 (3 年次)
			○有・無	25 単位 (4 年次)
	医療栄養学科 管理栄養学専攻	134 単位	○有・無	49 単位 (1 年次)
			○有・無	49 単位 (2 年次)
			○有・無	49 単位 (3 年次)
			○有・無	25 単位 (4 年次)
	医療栄養学科 臨床検査学専攻	135 単位	○有・無	49 単位 (1 年次)
			○有・無	36 単位 (2 年次)
			○有・無	57 単位 (3 年次)
			○有・無	20 単位 (4 年次)
	臨床検査学科	132 単位	○有・無	49 単位 (1 年次)
			○有・無	36 単位 (2 年次)
			○有・無	57 単位 (3 年次)
			○有・無	20 単位 (4 年次)
	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	125 単位	○有・無	48 単位 (1 年次)
			○有・無	40 単位 (2 年次)
			○有・無	30 単位 (3 年次)
			○有・無	30 単位 (4 年次)
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	125 単位	○有・無	49 単位 (1 年次)
			○有・無	40 単位 (2 年次)
			○有・無	30 単位 (3 年次)
			○有・無	35 単位 (4 年次)
	医療福祉学科 医療福祉学専攻	124 単位	○有・無	49 単位 (1 年次)
			○有・無	49 単位 (2 年次)
			○有・無	42 単位 (3 年次)
			○有・無	26 単位 (4 年次)
	医療福祉学科 臨床心理学専攻	124 単位	○有・無	49 単位 (1 年次)
			○有・無	49 単位 (2 年次)
			○有・無	47 単位 (3 年次)
			○有・無	21 単位 (4 年次)
	鍼灸サイエンス学科	125 単位	○有・無	49 単位 (1 年次)
			○有・無	49 単位 (2 年次)
			○有・無	49 単位 (3 年次)

	救急救命学科	126 単位	有・無	30 単位 (4 年次)
			有・無	49 単位 (1 年次)
			有・無	45 単位 (2 年次)
			有・無	40 単位 (3 年次)
			有・無	18 単位 (4 年次)
医用工学部	臨床工学科	134 単位	有・無	49 単位 (1 年次)
			有・無	49 単位 (2 年次)
			有・無	49 単位 (3 年次)
			有・無	30 単位 (4 年次)
	医療健康 データサイエンス学科	124 単位	有・無	49 単位 (1 年次)
			有・無	49 単位 (2 年次)
			有・無	48 単位 (3 年次)
薬学部	薬学科	186 単位	有・無	33 単位 (4 年次)
			有・無	49 単位 (1 年次)
			有・無	50 単位 (2 年次)
			有・無	40 単位 (3 年次)
			有・無	50 単位 (4 年次)
			有・無	35 単位 (5 年次)
看護学部	看護学科	125 単位	有・無	35 単位 (6 年次)
			有・無	48 単位 (1 年次)
			有・無	48 単位 (2 年次)
			有・無	39 単位 (3 年次)
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.suzuka-u.ac.jp/wp- content/uploads/2021/02/gakushu_koudou.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : 鈴鹿医療科学大学 ホームページ「情報公開」校地、校舎等の施設及び設備
その他の学生の教育研究環境に関すること
<https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	2 年次以降授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
保健衛生 学部	放射線技術科学科	1,450,000 円	1,650,000 円	300,000 円	円	
	医療栄養学科	1,250,000 円	1,350,000 円	300,000 円	円	
	臨床検査学科	1,450,000 円	1,650,000 円	300,000 円	円	
	リハビリテーション学科 理学療法専攻	1,500,000 円	1,680,000 円	300,000 円	円	
	リハビリテーション学科 作業療法専攻	1,500,000 円	1,680,000 円	300,000 円	円	
	医療福祉学科 医療福祉専攻	1,050,000 円	1,150,000 円	300,000 円	円	
	医療福祉学科 臨床心理学専攻	1,050,000 円	1,200,000 円	300,000 円	円	
	鍼灸サイエンス学科	1,500,000 円	1,680,000 円	300,000 円	円	

	救急救命学科	1,300,000 円	1,550,000 円	300,000 円	円	
医用工 学部	臨床工学科	1,450,000 円	1,650,000 円	300,000 円	円	
	医療健康 データサイエンス学科	1,250,000 円	1,350,000 円	300,000 円	円	
薬学部	薬学科	1,900,000 円	2,100,000 円	300,000 円	円	
看護学部	看護学科	1,450,000 円	1,650,000 円	300,000 円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、1年生はリメディアル教育を行っており、2年生以上は、木曜日1限目を空きコマにし、全学生対象の面談や、課外授業の開催、発表会や講演会の開催等を行っている
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学は資格取得およびその職種における就職を目的として入学してくる学生が大半を占めている。そのため所属学科により卒業後の職種が決定している場合がほとんどである。専門的教育が始まる3年次から就職ガイダンスを開始しており、エントリーシート対策、面接対策などテーマ別のガイダンスは年間を通して開催している。また、個人対応として2年生から4年生までを対象としている就職相談のほか、エントリーシート、履歴書、小論文などの添削や面接指導・練習も行っている。特に面接指導に関しては学外実習の学生に対応するため Web による対応も実施している。 三重県内の事業所において希望する場合、学内にて会社説明会を実施し、進路選択の幅を広げるよう機会を作っている。 就職先病院・企業から求人に関する訪問があった場合はその内容を当該学生にメール報告し、いち早く情報を提供するようにしている。また届いた求人票については外部システムの「求人受付ナビ」にアップし、すべての学生が閲覧できるよう構築されている。 各学科に就職担当教員がおり、就職・キャリア支援課と綿密に連携し、学生のサポートを行う体制が整っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 両キャンパスに保健室・学生相談室を設置して学生の心身等にかかる支援を行っている。身体については、毎年全在生を対象とした健康診断を実施し、健康状態の把握に努めるとともに、登校時の体調不良やケガが発生した場合には、各保健室に常駐する看護師が対応している。また、心の健康は、健康診断時にU P I 検査（精神的健康度調査）を実施し、カウンセラーとの面談へとつなげている。さらに、日々の心配事や修学上に困難さがある学生には、各学生相談室において専門資格を有するカウンセラーが相談業務として対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：鈴鹿医療科学大学 ホームページ「情報公開」 https://www.suzuka-u.ac.jp/guide/public
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F124310107183
学校名（〇〇大学 等）	鈴鹿医療科学大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人鈴鹿医療科学大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		336人（ 27 ）人	324人（ 32 ）人	305人（ 21 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	160人	148人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	87人	88人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	56人	46人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	－	－	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－（ 0 ）人
合計（年間）				309人（ 21 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	—
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。